

行財政運営に関する改革プログラムの取組一覧（平成26(2014)年度の取組報告）

ページ

1 民間部門の活用	
（1）公の施設の管理運営	1
（2）公共サービスの提供等	4
2 効率的・効果的な執行体制の整備	
（1）効率的・効果的な執行体制	6
（2）区への分権	10
3 効率的・効果的な行政経営基盤の確立	
（1）組織力の強化	11
（2）給与制度及び福利厚生制度の見直し	14
（3）ICTの活用による行政運営の効率化	15
（4）債権確保策の強化	16
（5）戦略的な資産マネジメント	17
（6）入札・契約制度改革	18
（7）資金の調達と運用の安定化・効率化	19
（8）特別会計の健全化	20
4 公営企業の経営健全化	
（1）水道事業、工業用水道事業及び下水道事業	21
（2）自動車運送事業	22
（3）病院事業	23
5 出資法人の経営改善の推進	
（1）出資法人の自立的な経営の促進	24
（2）情報公開の充実に向けた取組	24
（3）各出資法人の取組	25

1 民間部門の活用

※「頁」は改革プログラムにおける掲載ページ

(1) 公の施設の管理運営

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度の実績結果	取組を行ったことによる効果
1	9	市民・こども局こども本部	保育所の民営化	市が直接運営する既存保育所のうち一部を「新たな公立保育所」として位置付け、地域における子ども・子育て支援などを担うこととし、それ以外の保育所については、施設の老朽化や保育需要の増大・多様化などを踏まえながら、引き続き民営化を進めます。 (2015(平成27)年度:3園、2016(平成28)年4月:4園)	○平成27(2015)年度民営化園3園(日吉・宮内・諏訪)について、新園舎建設に対する補助金の執行や、運営の引き継ぎを行い、平成27(2015)年4月に民営化しました。 ○平成28(2016)年度民営化園4園(新町・小向・野川・下麻生)について、平成26(2014)年9月に設置・運営法人を決定し、同法人と民営化移行に向けた協議等を行いました。 ○平成29(2017)年度民営化園について、平成26(2014)年10月に5園(渡田・橘・向丘・向丘乳児・東中野島)の民営化を決定しました。	○受入定員の増加(50人) ○長時間延長保育の実施(7:30~19:00⇒7:00~20:00) ○一時保育事業の実施 ○人件費等の経費縮減 106,572千円
2	9	市民・こども局こども本部	北部地域療育センターへの指定管理者制度の導入	北部地域療育センターの管理運営について、指定管理者制度を導入します。(2015(平成27)年度)	○北部地域療育センターの管理運営について、平成27(2015)年4月から指定管理者制度を導入しました。	○発達障害児の増加など多様化しているニーズに対して、指定管理者のノウハウを活かした専門的対応を行うとともに、医師の常勤対応や職員の増加等を図ることで、診察枠の拡大を図りました。 ○人件費等の経費縮減 10,983千円
3	10	経済労働局	(仮)小杉二丁目地区コンベンション施設の整備・管理運営体制の構築	(仮)小杉二丁目地区コンベンション施設について、オープンイノベーションの促進のための交流拠点として整備し、市民利用を含めたニーズに適切に応えられるよう柔軟性のある施設運営を図るとともに、指定管理者制度の導入に向けた検討を進めます。	○(仮)小杉二丁目地区コンベンション施設について、平成30(2018)年度からの供用開始に向けて、関係する民間事業者と調整を図りながら、施設の基本・実施設計等を実施しました。 ○指定管理者制度の導入に向け、コンベンション施設の機能や内装等について、国内の類似施設の視察や事業者へのヒアリング等を実施しました。	
4	10	経済労働局	産学交流・研究開発施設の整備・管理運営体制の構築	新川崎・創造のもり第3期第2段階事業における産学交流・研究開発施設について、民間部門の活用を基本とした整備及び管理運営体制の構築に向けた検討を進めます。	○新川崎地区でのさらなる産学交流・研究開発を推進する新たな施設について、民間事業者を活用した整備等を行う方針を決定し、平成26(2014)年12月に公募資料の素案等を公表しました。 ○今後、平成27(2015)年度に施設整備等を行う民間事業者の公募、選定等を行い、平成29(2017)年度中に施設の供用を開始する予定です。	○平成29(2017)年度から新川崎地区での産学交流・研究開発スペースの充実が見込まれます。 ・産学交流スペース(約700㎡以上) ・研究開発スペース(約10,000㎡以上)
5	10	経済労働局	北部市場の管理運営体制の見直し	中央卸売市場北部市場について、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。	○中央卸売市場北部市場の機能強化に向けた施設整備を段階的に進めるとともに、市場機能の強化と市場運営の効率化を推進するため、「川崎市卸売市場経営プラン」の平成27(2015)年度内の策定に向けた市場内外の関係者と調整等を行いました。	

6	10	健康福祉局/市民・子ども局子ども本部	リハビリテーション福祉・医療センターの管理運営体制の再構築	リハビリテーション福祉・医療センターについて、各施設の再編整備に合わせて、管理運営体制の再構築を図ります。 ・（仮称）井田日中活動センター（現めいぼう及び社会参加支援センター）への指定管理者制度の導入（2016（平成28）年4月） ・（仮称）井田地域生活支援センター（現生活訓練支援センター）への指定管理者制度の導入（2016（平成28）年4月） ・（仮称）子ども心理ケアセンターの民間部門による施設整備及び管理運営（2015（平成27）年度）	○井田日中活動センター（現めいぼう及び社会参加支援センター）及び井田地域生活支援センター（現生活訓練支援センター）の管理運営について、平成28（2016）年4月からの指定管理者制度の導入に向けて、指定管理者を決定しました。 ○「（仮称）子ども心理ケアセンター」について、平成27（2015）年10月の開設に向けて、社会福祉法人による施設整備及び管理運営（民設民営）を行うこととしました。同センターは、通常の児童養護施設等では支援が難しい心理治療を必要とする子どもたちを対象とした情緒障害児短期治療施設で、県内2カ所目、川崎市においては初めての設置となります。	○（仮称）子ども心理ケアセンター 特別なケアを必要とする児童に対して、医療・心理の専門的ケアによる支援を実施することが可能になるとともに、施設内学級を設置することにより個別の支援計画に基づく教育支援が可能となります。
7	10	健康福祉局	地域リハビリテーションセンター管理運営体制の構築	あらゆる障害に対して相談できる地域に根差した専門的相談機関として、地域リハビリテーションセンターを市内3か所に整備するとともに、在宅支援機能や併設機能（日中活動系サービス等）については、民間部門を活用した管理運営体制の構築に向けた取組を進めます。 ・（仮称）中部リハビリテーションセンターへの指定管理者制度の導入（2016（平成28）年4月） ・（仮称）南部リハビリテーションセンターへの民間部門を活用した管理運営の導入の検討	○中部リハビリテーションセンターの管理運営について、平成28（2016）年4月からの指定管理者制度の導入に向けて、指定管理者を決定しました。 ○南部リハビリテーションセンターの管理運営について、指定管理者制度の導入に向けた検討をしました。	
8	10	健康福祉局	わーくすの管理運営体制の見直し	わーくすについて、民間部門を活用した管理運営体制の構築に向けた検討を進めます。	○わーくすの管理運営については、既に3施設（大師、高津、川崎）に指定管理者制度を導入しており、直営で運営している2施設（中原、大島）について、建物の老朽化や併設施設の状況を踏まえながら、運営体制の方向性の検討を進めました。	
9	10	健康福祉局	休日急患診療所運営体制の見直し	休日急患診療所について、市民の身近な初期救急医療機関として、患者ニーズに的確に対応できる良質な医療サービスを提供するとともに、患者状況に応じた柔軟かつ効率的な運営を確保するため、民間部門の更なる活用を基本に、管理運営手法の見直しに向けた検討を進めます。	○中原休日急患診療所については、平成29（2017）年度に中原消防署跡地に建設される新たな医師会館内に移転することを決定しました。	
10	10	建設緑政局	公園緑地の管理運営体制の再構築	公園緑地の管理運営について、等々力緑地等の大規模公園や身近な公園の特性に応じて、指定管理者制度の導入や市民協働の推進など様々な手法による管理運営体制の再構築に向けた取組を進めます。	○等々力緑地について、一部の施設を除いた緑地全域を平成30（2018）年度から一体的・横断的に管理するため、民間活力を活かした管理運営手法として指定管理者制度導入に向けた検討を行いました。	
11	11	建設緑政局	富士見公園の管理運営体制の再構築	富士見公園の管理運営について、長方形競技場を含め、段階的に指定管理者制度の導入を進めます。（2015（平成27）年度）	○富士見公園南側（川崎富士見球技場他）の管理運営について、平成27（2015）年4月から指定管理者制度を導入しました。 ○川崎富士見球技場の補修や富士見公園の魅力向上に役立てるため、川崎富士見球技場へ本市初のネーミングライツを導入しました。 契約期間：平成27（2015）年4月1日から平成32（2020）年3月31日までの5年間	○今後、市民の体力増強に繋がるスポーツ等のイベント拡充が見込まれます。 ○ネーミングライツ料：年額10,000千円（5年間計 50,000千円）

12	11	建設緑政局	多摩川河川敷の管理運営体制の構築	多摩川河川敷の管理運営について、等々力・丸子橋地区の再編整備と合わせて、指定管理者制度など、民間活力を導入することを基本に検討を進めます。	○多摩川河川敷等々力・丸子橋地区内施設の管理運営について、国・地元町内会・警察・区役所・橋梁管理者等を交えた連絡会で検討を行い、平成27（2015）年4月から駐車場の有人化を実施することとしました。 ○今後も連絡会での検討状況や駐車場有人化の効果を踏まえ、民間活力を活かした管理運営手法について検討を進めていきます。	
13	11	港湾局	川崎港コンテナターミナルの管理運営手法の見直し	川崎港コンテナターミナルについて、三港連携による港湾運営会社の設立に向けた検討状況を踏まえ、効果的な管理運営手法の導入に向けた検討を進めます。	○川崎港コンテナターミナルについて、特例港湾運営会社の指定を受けた川崎臨港倉庫埠頭株式会社が、平成26（2014）年4月から指定管理者として管理運営業務を開始しました。また、京浜三港の経営統合に向けて関係機関と協議調整を進めました。 ○官民連携によるポートセールス、集荷活動に取り組みました。	○川崎港におけるコンテナ取扱量の増加 平成25（2013）年 約5.3万TEU 平成26（2014）年 約6.8万TEU
14	11	港湾局	港湾緑地等の管理運営体制の見直し	川崎港内全体の港湾緑地等の管理運営も視野に入れた「(仮)川崎港緑化基本計画」を策定し、港湾緑地等の管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。	○平成27（2015）年度の「(仮称)川崎港緑化基本計画」の策定に向け、川崎港内の既存緑地等の現状を分析し課題を抽出するとともに、他港における管理運営の状況を調査し、川崎港における港湾緑地に求められる役割やあるべき姿の方向性について検討を進めました。	
15	11	教育委員会事務局	教育文化会館・市民館等の管理運営体制の見直し	教育文化会館・教育文化会館分館・市民館・市民館分館について、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。	○教育文化会館・教育文化会館分館・市民館・市民館分館の効果的な管理運営体制について、他都市の事例研究や現地視察を行うなど、見直しに向けた検討を進めました。	
16	11	教育委員会事務局	図書館等の管理運営体制の見直し	図書館・図書館分館について、管理運営体制の見直しに向けた取組を進めます。	○図書館・図書館分館の効果的な管理運営体制について、他都市の事例研究や現地視察を行うなど、見直しに向けた検討を進めました。	
17	11	総務局	指定管理者制度の運用の見直し	指定管理者のノウハウの蓄積や中長期的な計画による事業執行、人材の確保・育成、雇用の安定などの観点から、事業者の募集方法など、施設特性に応じて募集条件の設定の考え方を見直します。また、指定管理料について、指定管理者のインセンティブを維持させつつ、収支の適正化を図る仕組みを構築します。	○福祉施設などの入所型施設などにおける安定的なサービスの提供のため、一定の条件を満たした場合に、現行の指定管理者を引き続き、次期の指定管理予定者として選定できる「非公募更新制」を平成26（2014）年5月に導入しました。 ○指定管理者へのインセンティブにつながる総合評価ランクの適用基準の見直しなどを行いました。 ○指定管理施設の管理運営に関する収支の適正化を図る仕組みとして、指定管理者の収支状況等をより詳細に確認するシートを策定しました。	○非公募更新制により優良な評価の事業者等が一定期間継続して指定管理者となり、利用者への安定したサービスと安心感を提供することが可能となります。
18	11	総務局	指定管理者制度導入施設の管理運営手法の見直し	福祉施設等の指定管理者制度導入施設について、公設の土地・建物の譲渡・貸付やインセンティブの導入により担い手を確保し、業務の継続性を担保しつつ、民営化への移行に向けた取組を進めます。	○指定管理者制度を導入し、公設民営となっている保育所のうち、5園（大師、下作延中央、坂戸、宮崎、宿河原）については、指定管理期間の終了に合わせ、平成27（2015）年4月に建物の民間譲渡を行いました。また、2園（かわなかじま、みぞのくち）については、平成28（2016）年4月に向け、建物を貸付する手法を導入することを平成26（2014）年9月に決定し、運営法人を平成27（2015）年3月に決定しました。	○施設の譲渡又は貸付を行うことで、指定管理期間に縛られることなく、利用者へ継続的に安定したサービスの提供が可能となります。

(2) 公共サービスの提供等

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度を取組結果	取組を行ったことによる効果
19	11	総務局	守衛業務の見直し	守衛業務について、議会守衛業務も含め、委託化等、民間部門の活用に向けた検討を進めます。	○守衛業務については、本庁舎等の仮移転に伴い、本庁舎に配置している守衛を平成28(2016)年1月頃に第3庁舎に配置することを決定しました。 ○現在、守衛職が担っている要人警護、議場警備等の特殊性、専門性など、民間部門を活用する際の諸課題について、引き続き検討を進めました。	
20	11	総務局	区行政サービス総合案内業務の委託化	守衛業務や電話交換業務等を統合した区役所の総合案内業務について、委託化に向けた検討を進めます。	○川崎区役所総合庁舎における守衛業務、案内業務及び電話交換業務並びに大師支所、田島支所における案内業務、電話交換業務を2015(平成27)年4月から委託化しました。	○人件費の経費縮減 34,306千円
21	11	市民・子ども局 子ども本部	地域子育て支援センター事業の運営手法の見直し	市が直接運営する地域子育て支援センターについて、引き続き委託化等の民間部門の活用に向けた取組を進めます。	○市が直接運営する地域子育て支援センターについては、「新たな公立保育所」の機能の実践場所としても活用しており、その取組の検証も踏まえて検討を行っており、現時点で方向性の決定には至りませんでしたので、引き続き、今後のあり方について検討を行います。	
22	12	経済労働局	競輪事業の運営手法の見直し	競輪事業の運営手法について、施設の再整備と合わせて、包括的な外部委託等の民間部門の活用に向けた検討を進めます。	○競輪事業の運営手法について、平成29(2017)年度からの包括的な業務委託等の導入を見据えて、建物総合管理と清掃委託業務の一部集約・見直しを行いました。	
23	12	環境局	廃棄物収集業務の委託化	空き缶・ペットボトルの収集業務について、モニタリング等の管理監督体制を確保しながら、段階的な委託化に向けた取組を進めます。	○川崎区・幸区における空き缶・ペットボトルの収集運搬業務について、平成27(2015)年4月から委託化しました。 ○中原区・高津区・宮前区における空き缶・ペットボトルの収集運搬業務について、平成28(2016)年度からの委託化に向けた検討を行いました。 ※空き缶・ペットボトル収集運搬業務の委託化の今後の予定 ・平成28(2016)年度) 中原区、高津区、宮前区 ・平成29(2017)年度) 多摩区、麻生区	○人件費・車両費等の経費縮減 101,644千円
24	12	環境局	廃棄物処理施設運転操作業務の委託化	処理センターの運転操作業務について、3処理センター体制の安定稼働の状況や、2012(平成24)年度に一部委託化した王禅寺処理センターのモニタリング結果及び他都市の動向等を検証した上で、委託化に向けた検討を進めます。	○王禅寺処理センターの夜間操作業務のモニタリングを実施するとともに、他都市の焼却処理施設の運営状況について調査・分析を行いました。 ○今後も引き続きモニタリングを実施し、3処理センターの安定稼働の状況を見極めながら、危機管理やモニタリング体制の確保の視点を含む課題等を整理し、検討を進めます。	

25	12	環境局	リサイクルパークあさお資源化処理施設管理運営業務の委託化	2015（平成27）年度に完成予定のリサイクルパークあさおの資源化処理施設及び同施設内に整備されるプラザ棟の管理運営業務について、稼働開始時から一体的に民間事業者へ委託します。（2016（平成28）年4月）	○民間事業者へ委託する管理運営業務の範囲や内容について、効率的・効果的な手法の検討を進めるとともに、委託業務におけるモニタリング手法や体制について検討を行いました。	
26	12	まちづくり局	設計・監理業務執行体制の見直し	公共建築物や市営住宅の設計・監理業務について、引き続き民間部門や公社の活用に向けた取組を進めます。	○市営住宅工事における工事監理業務について、これまで直営で行ってきましたが、3棟を委託により試行しました。平成29年度までに工事監理業務全件を委託化する予定です。 ○委託の試行を通じて、問題点等を洗い出すことができ、改善点の検討等、本格実施に向けた道筋を整えることができました。	
27	12	まちづくり局	土地区画整理事業補償業務執行体制の見直し	登戸土地区画整理事業に係る補償業務について、民間部門の活用による効果を検証し、事業の進捗に対応した執行体制の見直しに向けた取組を進めます。	○移転補償交渉や建物調査の精査等の補償業務について、平成25（2013）年度は4班体制（直営3班、委託1班）により実施していましたが、平成26（2014）年度はさらに委託による実施を1班増強し、合計5班体制としました。 ○なお、効果発現には時間を要するため、順次検証していきます。	
28	12	消防局	市民救命士養成事業の委託化	市民救命士養成事業について、講習会の開催等の委託化に向けた取組を進めます。	○市民救命士の養成講習会の開催について、平成27（2015）年度から段階的に民間事業者へ委託化し、平成29（2017）年度に全面委託することとしました。	○これまで指導者や資器材不足等から受講希望に応えられなかった状況が改善し、市民救命士養成者数の増が図られます。
29	12	教育委員会事務局	中学校完全給食実施に向けた取組	中学校給食について、民間活力をいかしたあらゆる手法を比較検討の上、効率的・効果的な実施手法による安全・安心で温かい給食の全校実施に向けた取組を進めます。	○中学校完全給食の早期実施に向け、中学校給食推進会議等において検討を行い、「川崎市立中学校完全給食実施方針」を決定しました。 ○中学校給食の実施時期については、平成28（2016）年度中に一部の学校において、平成29（2017）年度には全校において完全給食を実施することとしました。 ○学校給食センターの整備については、民間資金の活用により費用削減効果が期待できることなどから、PFI手法の導入を決定しました。また、その他の給食施設・設備については、公設民営又は既存のPFI事業契約に含めて実施することを決定しました。	○平成28年度は中学校4校（約3,000食）、平成29年度は全中学校52校（約33,000食）へ安全・安心で温かい完全給食を提供することができます。
30	12	教育委員会事務局	小学校等給食調理業務の委託化	小学校等給食調理業務について、引き続き委託化を進めます。	○平成26（2014）年4月から、藤崎小学校及び犬蔵小学校における給食調理業務を委託化しました。	○人件費の経費削減 28,430千円

2 効率的・効果的な執行体制の整備

(1) 効率的・効果的な執行体制

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度を取組結果	取組を行ったことによる効果
31	13	総務局	庁用自動車運転業務執行体制の見直し	庁用自動車運転業務について、行政事務遂行上の機動力を確保しつつ、引き続き職員配置の見直しを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○庁用自動車運転業務について、退職動向と車両更新状況等を勘案して、自動車運転手3名の減員を行うとともに、共用車3台を減車する一方、機動力を確保するため、一般職員が運転できる業務用車3台を導入しました。 ○今後も引き続き退職動向や車両更新状況等を勘案しながら、適正な職員配置について段階的に実施していきます。 	
32	13	市民・子ども局	証明書郵送交付業務・戸籍入力業務の集約化	住民票等の証明書郵送交付業務と戸籍入力業務について、集約化に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○郵送請求業務の集約化について <ul style="list-style-type: none"> ・旧柿生連絡所の機能再編に伴い発生した空きスペースを活用し、各区役所にて実施していた郵送請求業務を集約し実施することを決定するとともに、平成28(2016)年度からの委託化に向けた取組を進めました。 ○戸籍入力業務の集約化について <ul style="list-style-type: none"> ・大師・田島支所の戸籍入力業務について、平成28(2016)年度からの川崎区役所への集約に向けた取組を進めました。 	
33	13	市民・子ども局 総務局	効果的な情報戦略に向けた執行体制の整備	戦略的な情報発信によるシティセールスや双方向のコミュニケーションなど、効果的な情報戦略を推進するため、執行体制の整備に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○市政だよりについて、よりわかりやすく、読みやすいものとするため、平成26(2014)年7月に紙面の一部リニューアルを実施しました。 ○平成27(2015)年3月に今後のシティプロモーション推進の基本方針となる「川崎市シティプロモーション戦略プラン」を策定しました。 ○川崎の魅力やポテンシャルについて、市内はもとより国内外に向けた戦略的なプロモーション活動の展開と庁内調整機能の強化を図るため、平成27(2015)年4月から総務局秘書部シティプロモーション推進担当を設置しました。 	
34	13	市民・子ども局	スポーツ施設の管理体制の再構築	各局区が所管する屋内・屋外スポーツ施設について、スポーツ施策の総合的な推進の視点から効果的な管理体制の構築に向けた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ○川崎市スポーツ推進計画庁内推進委員会において、スポーツ推進に関わる事業実施状況等を確認するとともに、同委員会の活用方法について検討を行いました。 ○今後も引き続き、効果的な管理体制の構築に向けた取組を進めます。 	

35	13	市民・こども局	市民ミュージアムの機能強化に向けた取組	市民ミュージアムの魅力向上を図るため、「取組方針」に基づき、管理運営手法の見直しを含めて、機能強化に向けた取組を進めます。	○市民ミュージアムの管理運営について、指定管理者制度等の民間活力導入に向けた課題の抽出及び方向性について検討を進めました。 ○今後は、民間活力導入に向けた課題及びその対応策の検討結果を踏まえ、引き続き、導入に向けた取組を進めます。	
36	13	市民・こども局こども本部	子ども・子育て支援施策の充実に向けた執行体制の整備	生まれる前から青年期に至るまでの全ての子ども・子育て支援施策を総合的に推進するために、執行体制の強化に向けた取組を進めます。	○子ども施策の総合的かつ計画的な推進を図るとともに、総合調整機能の強化も含めた執行体制の再編について検討を進めました。 ○今後、子どもと家庭を取り巻く様々な課題に対して、子ども・子育て支援を総合的に推進することで、本市の未来を担う子どもの生活と成長を支援します。	
37	13	市民・こども局こども本部	待機児童ゼロ対策に向けた執行体制の整備	待機児童ゼロ達成に向け、こども本部に待機児童ゼロ対策室を設置するとともに、区役所における執行体制を整備しており、今後の進捗状況を踏まえ、2015（平成27）年度から開始される子ども・子育て支援新制度への対応と合わせて、適切な執行体制の整備に向けた取組を進めます。	○2014（平成26年）4月に各区役所に子ども・子育て支援新制度の利用者支援事業を見据えた執行体制の整備を行い、地域の子ども・子育て支援のニーズを的確に把握し分析するとともに、保育所の利用を希望する保護者一人ひとりに対し、申請する前段階からアフターフォローに至るまで、きめ細やかな相談・支援等を実施しました。	○平成27年4月1日現在の保育所等利用待機児童数の解消（待機児童ゼロ）※を達成しました。 ※厚生労働省の「保育所等利用待機児童の定義」に基づき算出
38	14	環境局	循環型社会に対応した廃棄物処理体制の構築	資源物の分別収集の拡充等によるごみの減量化を推進するとともに、現在4箇所ある焼却処理施設のうち橋処理センターを休止し、3処理センター体制を構築します。 あわせて、3処理センター体制に対応する鉄道輸送を含めた効率的・効果的な収集体制を構築します。（2015（平成27）年度）	○ごみの減量化・資源化の推進によりごみ焼却量が削減（年間約37万トン）されたことから、橋処理センターを休止し、平成27（2015）年4月に3処理センター体制に移行しました。 ○橋処理センターの休止に伴い、普通ごみ等の搬入先の変更や、鉄道輸送を含めたごみの中継輸送体制の変更などにより、3処理センター体制に対応した効率的・効果的な収集体制を構築しました。	○人件費・施設維持管理費等の経費縮減 411,939千円 ○施設建設費や維持管理費等の財政効果として、40年間で約720億円の経費縮減を見込んでいます。
39	14	環境局	循環型社会に対応した廃棄物収集体制の構築	分別収集品目の拡大や普通ごみ収集の週2回への変更等、3Rを基調とした循環型社会の構築に向けた施策を円滑に推進するため、より小型の収集車による狭隘地等への収集を含む効率的・効果的な収集体制の構築に向けた取組を進めます。	○収集体制変更後の集積所状況等を踏まえ、狭隘地等での収集作業、環境美化対策等のため、各生活環境事業所に軽ダンプ車を各1車導入し、当該地域の収集を実施しました。 ○狭隘地の多い北部地域について、軽ダンプ車の配置調整等、地域の状況に応じた効率的・効果的な収集体制の構築に向け、検討を行いました。	
40	14	環境局	廃棄物収集車整備業務等執行体制の見直し	生活環境事業所の車両整備業務、処理センターの焼却灰運搬業務、入江崎クリーンセンターのし尿処理・圧送業務、加瀬クリーンセンターの廃棄物中継輸送業務及び浮島埋立事業所の廃棄物海面埋立業務について、引き続き退職動向等に合わせて非常勤化を進めます。	○生活環境事業所の車両整備業務について、退職動向に合わせて2名の非常勤化を進めました。 ○今後も引き続き、東日本大震災の課題や3処理センター化に伴う緊急時の対応等を検証した上で、退職動向等に合せて非常勤化を進めていきます。	○人件費の経費縮減 11,003千円

41	14	健康福祉局	地域包括ケアシステムの構築に向けた執行体制の整備	地域包括ケアシステムの構築に向けて、保健福祉センターの役割を含め、保健・福祉・医療における在宅支援施策を一体的に検討・推進するとともに、効率的・効果的な執行体制の整備に向けた取組を進めます。	○平成27（2015）年3月に策定した「地域包括ケアシステム推進ビジョン」の策定過程において行政の役割を検討し、住民に身近な行政組織である区役所組織機構に必要な機能について整理をしました。 ○第5期かわさきいきいき長寿プランに基づき、介護予防事業を推進するとともに、介護保険制度改正を見据え、第6期計画を策定し、平成28（2016）年度からの総合事業実施に向けた準備をしました。	
42	14	健康福祉局	福祉事務所生活保護業務執行体制の見直し	生活保護業務について、適正実施の確保に向けた取組を着実に進めるとともに、生活保護・自立支援対策方針の進捗も踏まえつつ、効率的・効果的な執行体制の構築に向けた取組を進めます。	○各福祉事務所の課長級を構成員とした実施体制検討委員会と係長級による作業部会を開催し、効率的・効果的な執行体制の構築に向けた検討を行いました。 ○非常勤職員である健康管理支援員を2名から3名に増員し、保健師と合わせ12名体制で健康に不安を抱える生活保護受給者に対して健康管理支援を実施しました。	○糖尿病をはじめとした成人病等により健康に不安を抱える1,031人の生活保護受給者に対し、健康管理支援を実施しました。
43	14	健康福祉局	保健福祉センター健康診断事業執行体制の見直し	保健福祉センターにおいて実施している健康診断事業について、一般健康診断、事業所健康診断及び結核健康診断の事業見直しの進捗に合わせて、執行体制の見直しに向けた取組を進めます。	○保健福祉センターで実施する各種健診について、社会情勢の変化や利用実態を踏まえて見直しの検討を行い、平成28（2016）年度から一般健康相談事業、事業所健診事業及び若年健診・保健指導等事業の廃止と結核健診X線撮影の4区（川崎、中原、高津、多摩）への集約化を決定しました。 ○事業の見直しに向けて、市政日より、ホームページ、チラシ配布等により周知を行いました。	
44	14	健康福祉局	地域保健対策業務執行体制の再構築	多様化・高度化する市民ニーズや今後の高齢化の進展などを見据えた地域保健対策の展開と、健康危機管理や保健・医療・介護施策などの関連施策の連携強化を図るため、効率的・効果的な事業執行体制について検討を進めます。	○効果的な地域保健対策展開のため、保健師などが地域に出向いて「地域づくり」を推進するための手法や執行体制について検討を行いました。 ○民間企業等と包括的連携協定を締結し、がん検診の普及啓発や健康づくりなど協力して推進しました。 ○健康危機事案に対し、専門性・迅速性・機動性を確保した対応をするための体制について検討を行いました。 ○感染症の蔓延防止のための普及啓発や市民とのリスクコミュニケーション等に取組みました。	○民間企業と連携し、健康づくりなどについて幅広い取組を実施することが可能となりました。
45	14	健康福祉局	動物愛護センターの再編整備に伴う執行体制の見直し	動物愛護センターについて、再編整備に合わせて、民間部門の活用や市民団体等との連携・協働の推進など、効率的・効果的な事業執行手法の見直しに向けた検討を進めます。	○動物愛護センターの再編整備に向けて、整備運営形態について検討を行い、委託可能な業務を抽出し、委託化に向けた調整等を実施しました。 ○動物の譲渡や飼養管理、普及啓発について、動物愛護団体やボランティアと連携し業務を推進しました。 ○動物に係る寄附制度を創設し、寄附金等については動物愛護センターにおける動物の飼養管理等に充当しました。	○愛護団体と連携した動物の譲渡会の開催等による平成26（2014）年度の犬の殺処分ゼロを平成25（2013）年度に引き続き達成しました。

46	14	教育委員会事務局	県費負担教職員制度の見直しへの対応	学校の設置者である川崎市自らが学校の実情に即した教職員配置や学校運営を行うことが可能となるよう、市立小学校・中学校・特別支援学校の学級編制基準、教職員定数の決定、教職員給与負担等の事務・権限の移譲に向けた取組を進めます。	○学級編制基準、教職員定数の決定、教職員給与負担等の事務・権限について、平成29（2017）年4月の移譲に向け、国及び神奈川県と調整を図りながら準備を進めました。	
47	14	教育委員会事務局	学校用務業務執行体制の見直し	学校用務業務について、引き続き退職動向等に合わせ非非常勤化を進めます。	○学校用務業務について、平成26（2014）年度の退職動向等に合わせ平成27（2015）年4月に9名を非常勤化しました。	○人件費の経費縮減 56,448千円

(2) 区への分権

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度を取組結果	取組を行ったことによる効果
48	15	市民・こども局	区役所の権限強化に向けた取組	身近な課題は身近な所で解決するという「補完性の原則」の観点から、これからの区役所のあり方を明らかにし、予算や権限の移譲を行うなどの権限強化に向けた取組を進めます。	○中長期的な区役所のあり方を取りまとめるための庁内検討体制を構築し、「中長期的な『区役所のあり方』の考え方」を取りまとめました。	
49	15	総合企画/市民・こども/こども本部/健康福祉	市民等による地域課題の解決を支援する執行体制の構築	地域コミュニティの活性化や市民活動の支援の方策、シニア世代の健康の維持・増進や子育て支援のあり方等について調査・検討しつつ、身近な課題を市民や企業等が地域の中で協力して解決するまちづくりの実践に向けて、区役所における新たな地域への支援体制を構築します。	○区役所における新たな地域への支援体制の構築を、中長期的な「区役所のあり方」の中で検討するとともに、各分野の検討や取組を進めました。 ○協働・連携に関する基本的な考え方について、「川崎市協働・連携のあり方検討委員会」を設置し、協働・連携の対象や定義等を整理・検討しました。 ○多様な主体の協働・連携による地域課題解決の仕組みづくりについて、協働・連携に必要な資源・情報を得るための情報プラットフォームの構築に向けた他都市事例の調査を行いました。 ○シニア世代の健康維持・増進に向けた市民自身の取組に向けた支援のあり方を検討しました。	
50	15	市民・こども局/健康福祉局	支所・地区健康福祉ステーションの機能再編	川崎区役所庁舎の移転・整備の検討と合わせて、「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針」に基づき、支所の機能再編と地区健康福祉ステーションの区役所への集約について、検討を進めます。	○支所の機能再編と地区健康福祉ステーションの区役所への集約について検討を進めました。	
51	15	市民・こども局	連絡所の機能再編	柿生連絡所について、「柿生連絡所機能再編計画」に基づき、有人窓口による証明書発行体制の見直しを行い、耐震化工事実施後、地域課題の解決に向けた事業実施の場としての施設へ機能再編を行います。	○柿生連絡所について、平成27(2015)年3月31日をもって廃止し、証明書発行機能の効率化を図りました。今後、地域課題解決に向けた事業実施の場として更なる有効活用を図ります。	○人件費の経費縮減 8,737千円

3 効率的・効果的な行政経営基盤の確立

(1) 組織力の強化

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度 of 取組結果	取組を行ったことによる効果
52	17	総務局/ 人事委員会 事務局	計画的な人材育成	<p>様々な課題に対して、的確かつ迅速に対応できる職員を育成していくため、人材育成に関する方針を策定し、人事異動や昇任、職員研修など、庁内関係部署の連携が図られた人事管理の下で、職員個々の状況や段階に応じた計画的な職員の育成に向けた取組を推進します。あわせて、キャリア形成への支援など、職員一人ひとりの仕事に対するやる気と働きがいの向上につなげる取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成に関する方針の策定 ・能力・実績を踏まえた人材の登用及び適材適所の人事配置 ・職員のキャリアステージに対応した効果的な集合研修やキャリア形成の醸成に向けた研修とOJT（職務遂行を通じた人材育成）の推進による若手・中堅職員の育成 ・専門性の高い職域における技術・技能の継承に向けた取組の推進 ・専門性や専任制を重視した複線型人事制度の適正な運用 ・女性職員の職域拡大や積極的な登用の推進に向けた取組の推進 ・業務遂行におけるプロセスなども重視した人事評価制度の見直し ・職員一人ひとりが高い公務員倫理の確立と厳正な服務規律を確保するための意識啓発や注意喚起等の取組の推進 ・多様で有為な人材の確保 	<p>○人材育成上の課題等を明らかにするため、管理職アンケートを実施するなど、人材育成に関する方針の策定に向けて検討を進めました。また、人材育成に関する方針を示した「（仮称）新たな川崎市人材育成基本計画」の平成27（2015）年度策定に向けて検討を進めました。</p> <p>○人事異動に際しては、職員が主体的に作成したキャリアプランを踏まえ、個々の能力・実績・意欲に応じた適材適所の配置を行いました。</p> <p>○「第3次人材育成基本計画」に掲げられた職員研修方針に基づき、職員のキャリアステージや職位における基本的な意識について確認し、必要な知識やスキルを身につけることを目的とする「階層別研修」の実施や職員の能力や組織ニーズに合わせた「希望受講型研修」等を実施し、若手・中堅職員の育成を行いました。</p> <p>○保健、福祉、医療等専門職の人材育成の取組を推進しました。また、当該職域における事務職を含めた人材育成の方向性についても検討を進めました。</p> <p>○複線型人事制度として、職務遂行を通じて専任の職務分野の人材育成を推進する専任職、専門領域の人材育成を担う単独のスタッフ職である専門職を配置しました。</p> <p>○女性職員については、多様な職務経験の付与を通じ、さらなる職域の拡大を図るとともに、管理職による適切な指導・助言等の支援をあわせて行うことで、意欲や能力を持って活躍できる環境を整備し、積極的な登用を図りました。</p> <p>○目標の成果だけでなく業務遂行におけるプロセスなども重視する趣旨から、職務に対する取組姿勢・態度や対人関係の調整に関する能力などで、職員が高い能力を発揮した場合に加点評価ができるよう、人事評価制度の見直しを行いました。</p> <p>○服務に関する研修の実施、依命通達の発出、不祥事防止委員会の開催、自主考査の実施などにより、不祥事防止等に関する意識啓発や注意喚起等を行い、高い公務員倫理と厳正な服務規律の確立を進めました。</p> <p>○職員採用試験の受験者確保に向けた広報として以下の取組を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員採用パンフレット、技術系職員採用パンフレットの発行 ・職員採用説明会の開催（2日間、計906人参加） ・大学等就職説明会（24校）、企業等合同説明会（3日間）への参加 	<p>○受験希望者等への採用情報、職場情報の提供を充実させることで、民間企業の採用状況の好転等を背景として近隣自治体の受験者数が減少傾向にある中、平成26年度大学卒程度採用試験の行政事務区分において受験者数が増加するなど、必要な採用試験受験者数を確保することができました。</p>

					<ul style="list-style-type: none"> ・かわさきナビゲーターによる受験希望者等との個別面談制度の運用開始（111人との個別面談を実施） ・Twitterによる採用試験情報発信の開始 <p>○多角的な人物判断を行うため、以下の採用試験制度変更を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受験しやすい科目とすることで多様な受験者確保を図るため、平成26（2014）年度大学卒程度等採用試験の消防士を除く試験区分の教養試験について、人文、自然等を出題分野から削除し、問題数を50問から30問に減らしました。 ・より人物を重視した採用試験の実施のため、平成26（2014）年度大学卒程度採用試験の行政事務区分において面談試験を新たに実施しました。 <p>○行政事務等、土木等5つの区分において、経験者採用試験を実施しました。 （合格者、行政事務8人、社会福祉3人、土木8人、電気3人、建築1人）</p>
53	17	総務局	組織マネジメント向上に向けた取組	<p>組織の目標達成に向けて、組織を効果的に運営していくため、管理監督者のリーダーシップの下で職員の能力を十分に発揮させながら、組織全体で能率よく仕事を進めていけるよう、組織力の向上に向けた取組を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーシップの発揮、コーチングスキルの獲得、リスクマネジメントなど管理監督者のマネジメント力の向上に向けた研修の実施 ・人事評価制度における評価者の評価スキルの向上に向けた研修の実施 ・意思決定の迅速化、事務効率の向上、責任所在の明確化等の視点に基づく組織機構の見直し 	<p>○管理・監督者向けの全ての階層別研修において、マネジメント能力の向上に向けた研修科目を設定し、それぞれの階層に必要な考え方やスキル等を修得するための研修を実施しました。</p> <p>○評価者を対象に、人事評価制度の意義、組織目標の設定上の工夫、目標設定時の部下との面談方法などについて、実務的な内容も交えて、評価スキルの向上につながる実践的な研修を実施しました。</p> <p>○組織整備においては、「意思決定の迅速化、事務効率の向上、責任所在の明確化等の視点」を踏まえて取り組んでいます。</p> <p>○平成27（2015）年度は、待機児童対策の一層の推進等に向けた子育て推進部の設置や国内外に向けた戦略的なプロモーション活動の展開を図るため、シティブロモーション推進担当を設置するなど、組織整備により組織マネジメントの強化を図りました。</p>

54	18	総務局	<p>職員の能力が十分に発揮できる環境づくり</p>	<p>職員が職務遂行に当たり能力を十分に発揮するため、また、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、職場環境を整備するとともに、生き生きと風通しのよい市役所づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員一人ひとりの市政に対する主体的な意識や事務改善・企画立案に積極的に取り組む意識の醸成に向けた取組の充実 ・身体障害者の新たな配置可能職場の検討と知的障害者チャレンジ雇用の拡充、障害者が働きやすい環境の整備 ・セクシュアルハラスメント・パワーハラスメントの防止に向けた取組の推進 ・「川崎市職員メンタルヘルス対策推進計画」・「川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画」に基づく取組の推進 ・これまでの取組結果の検証を踏まえた「次期次世代育成支援対策特定事業主行動計画」の策定 	<p>○市長、副市長等とのオフサイトミーティング、第6回チャレンジ☆かわさき選手権、職員提案制度などの職員の意識向上に資する取組を実施しました。</p> <p>○障がい者の雇用を担当する任命権者の意見調整を行う「障害者採用促進調整会議」において、職域の拡大等について検討するとともに、チャレンジ雇用拡充に向けた、各区への視察を実施しました。また、必要に応じて手話通訳者を派遣するなど、職場環境の整備を行いました。</p> <p>○セクハラ・パワハラに関する弁護士による専門相談を実施するとともに、「川崎市職員サービスハンドブック」においてパワハラ防止に関する情報の充実を図るなど、意識啓発や注意喚起を行いました。</p> <p>○「川崎市職員メンタルヘルス対策推進計画」に基づき、人材育成や安全衛生の観点から捉えた1次予防対策として職員研修の充実や、セルフケアのための冊子の改訂を行いました。また、ストレスチェックを活用し職場環境改善の取組を強化しました。</p> <p>○2次、3次予防対策として関係各課と連携し、ラインによるケアや、療養からの復職後の面談を確実にを行いメンタル不調の再発予防に取組みました。</p> <p>○管理職及び男性職員を対象に、ワーク・ライフ・バランスをテーマとした研修を開催するとともに、毎週水曜・金曜の「ノー残業デー」、8月・11月の「ワーク・ライフ・バランスデー」を継続実施しました。</p> <p>○第三期川崎市次世代育成支援対策特定事業主行動計画の取組状況の検証、数値目標の達成状況、管理職を含む職員アンケート結果を踏まえ、未達成の取組等について、実行力を高めるための見直しを行い、第四期の同計画を策定しました。</p>	
----	----	-----	----------------------------	--	---	--

(2) 給与制度及び福利厚生制度の見直し

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度を取組結果	取組を行ったことによる効果
55	19	総務局	給与制度の見直し	給与制度について、より一層、職務・職責と勤務実績に基づく制度として確立するため、国の動向等を踏まえながら、給料表の構成や昇給・昇格制度を始めとする給与構造の見直しの検討を引き続き行います。給与水準については、市内民間事業所や国、他都市の状況等を踏まえて、適切な水準の確保に引き続き取り組みます。特殊勤務手当などの諸手当についても、業務実態や社会情勢の変化等の状況を踏まえ、各手当の趣旨を勘案した見直しに引き続き取り組みます。	<p>○給与制度及び給与水準について、より一層、職務・職責と勤務実績に基づく制度として確立するため、国の給与改定の動向や本市の人事委員会勧告の内容、他都市の状況等を踏まえ、特定任期付職員給料表等の改定、住居手当の改定、勤勉手当の支給割合の改定等を行いました。</p> <p>○諸手当については、業務実態や社会情勢の変化等の状況を踏まえ、各手当の趣旨を勘案した見直しを行い、国の動向等を踏まえ、通勤手当の改定を行いました。</p>	<p>○住居手当の改定による人件費の経費縮減 120,303千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自宅に係る住居手当の廃止（経過措置）平成26年度 5,000円 平成27年度 2,500円 ・借家・借間に係る住居手当の引上げ 10,600円 → 16,500円 <p>○退職手当の最高支給率の改定による人件費の経費縮減 422,941千円 52.44月分 → 49.59月分</p>
56	19	総務局	福利厚生事業の見直し	市が実施する厚生事業、安全衛生・健康診断事業、健康管理事業、及び職員厚生会等の職員の互助組織が実施する各種事業について、社会経済環境の変化を踏まえ、事業の見直しに引き続き取り組みます。	<p>○職員厚生会補助金について、補助対象事業費（管理運営費に係る公費負担）を一部見直し、平成27（2015）年度補助金額を削減しました。</p> <p>○平成28（2016）年度以降の職員厚生会補助金についても、職員厚生会と協議を行い見直しを進めます。</p>	<p>○職員厚生会補助金及び教職員互助会補助金の経費縮減 21,733千円</p>

(3) ICTの活用による行政運営の効率化

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度を取組結果	取組を行ったことによる効果
57	20	総務局	新たな情報通信技術を活用した取組の推進	情報通信技術の進展を踏まえ、市民サービスの向上や行政事務の効率化、市民参加や協働の促進、地域の活性化や課題解決、新サービスの提供などに向け、ICTの活用を更に進めます。	<p>○公衆無線LAN環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有識者や企業代表者で構成する川崎市公衆無線LAN環境整備検討委員会において、公衆無線LANの効率的、効果的な整備の手法等を検討し、川崎市がめざすべき公衆無線LAN環境整備の考え方とその利活用方策についての方向性を示した「かわさきWi-Fiの整備方針について」をとりまとめました。 ・広域避難場所となる4公園に太陽光を活用した公衆無線LAN環境を整備しました。そのうち3公園については通信事業者との包括協定に基づき事業者が設置を行い、1公園については国庫補助事業を活用して本市が整備を行いました。 ・帰宅困難者用一時滞在施設11か所及び市役所第3庁舎に公衆無線LANアクセスポイントを設置しました。 <p>○オープンデータの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内のオープンデータ推進体制を整備し、本市のオープンデータを推進するための基本的な考え方をまとめた「川崎市オープンデータの推進に関するガイドライン」を策定しました。 ・利用ニーズの高い防災・減災情報、統計情報、地理空間情報等をオープンデータとして本市ホームページに公開しました。 ・市民・団体・大学・企業と連携し、オープンデータを活用した地域の課題解決や魅力発信に向けた取組を実施するとともに、スマートフォンアプリの構築や情報発信手法の実証実験を行いました。 	<p>○公衆無線LAN環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域避難場所においては、太陽光を活用した公衆無線LAN環境が整備されたことにより、災害時の情報通信手段として利用が期待できます。 ・市民をはじめ来訪者の方々が、契約している通信事業者の別に関わらず利用できるWi-Fiアクセスポイントが増加しました。 <p>○オープンデータの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者のオープンデータ利用促進につながりました。 ・オープンデータを活用した新たなサービス提供につながりました。
58	20	総務局	社会保障・税番号制度導入に向けた取組	公正な給付と負担の確保、市民の利便性の向上、行政運営の効率化などを目的として、個人番号カードの交付・普及、関連システムの改修、番号制度の活用などを進めます。	<p>○社会保障・税番号制度導入に向けて、区役所事務サービスシステム及び市税システム等の改修を実施しました。</p> <p>○「マイナンバーを利用する事務等を定める条例」の制定に向け、「マイナンバーを利用する事務等を定める条例制定の基本的な考え方(案)」を作成し、パブリックコメントを実施しました。</p> <p>○特定個人情報保護評価(PIA)を適正に実施するため、評価の実施体制及び実施手続を確立するとともに、順次評価書の作成等を進めました。</p>	

(4) 債権確保策の強化

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度を取組結果	取組を行ったことによる効果
59	21	財政局	市税	債権差押えや動産差押え及びインターネットを利用した公売を含む従来からの収入確保策に加え、早期の税込確保のため、初期末納対策として民間委託による納税お知らせセンターを活用するなどの取組により、徴収の強化を図るとともに、収入率（平成24（2012）年度：96.8%）を97.1%にすることを目指します。	○「市税滞納整理方針」により平成26（2014）年度の目標とする収入率を97.0%に設定した上で、「市税収入確保対策本部会議」において、当該目標収入率を確保するための具体的な取組内容を定め、実施しました。	○平成26（2014）年度の収入率は97.7%になる見込みです。 ○債権差押や公売などにより、558,164千円の歳入を確保しました。
60	21	健康福祉局	国民健康保険料	負担の公平性と収入率の向上を図るため、組織の機能強化を行うとともに、民間委託によるコールセンターの機能拡充や訪問収納を全市域に導入し、効果的な収納対策を実施します。また、初期末納対策及び滞納処分の強化を図り、現年度分の収入率（平成24（2012）年度：90.0%）の向上と、滞納債権の縮減を目指します。	○平成26（2014）年6月に「川崎市こくほ・こうきコールセンター」を開設するとともに、民間委託による訪問収納地域の拡大を実施しました。また、ページ口座振替受付サービスを導入しました。 ○年6回、全管区の滞納者に対し一斉に文書催告を行い、収入率向上の取組を行いました。また、滞納処分の強化を図るため、3,822件（昨年度比+730件）の差押を実施しました。	○制度や保険料算定に関する案内の充実や口座振替による納付の申込時の利便性向上を図りました。 ○平成26（2014）年度の収入率は、当初目標値を大幅に上回り、滞納債権の縮減を達成する見込みです。 ・現年度分92.8% （昨年度比+1.5%、目標数値91.8%） ・滞納繰越分23.6% （昨年度比+3.0%、目標数値23.0%）
61	21	健康福祉局	介護保険料	負担の公平性と着実な収入確保の観点から、滞納処分の強化を図ります。また、保険料の収入率（平成24（2012）年度：95.2%）の向上に向けて、収納対策の取組を強化します。	○「川崎市こくほ・こうきコールセンター」による初期末納者への納付勧奨を行いました。 ○催告書（年4回）、特別催告書（年1回）の送付、電話、訪問催告の通年実施を行いました。 ○長期滞納者への差押を31件実施しました。	○平成26（2014）年度の収入率は98.6%と高い収納率を維持する見込みです。
62	22	市民・子ども局 子ども本部	保育料	保育サービス利用に係る負担の公平性の観点から、収納対策の取組を強化し、収入率（平成24（2012）年度：97.1%、うち現年度分：99.0%）の向上を目指します。	○徴収強化に向けた文書催告、電話指導及び園長による納付指導の各種取組を実施しました。 ○納期限経過後も納付が確認できない初期末納の防止等のため、平成27（2015）年4月からコンビニエンスストアによる支払いができるようにしました。	○川崎市内に支店のない銀行利用者の利便性が向上しました。 ○平成26（2014）年度の収入率は当初目標数値を上回る97.4%（うち現年度分：99.4%）と高い水準を維持する見込みです。
63	22	まちづくり局	市営住宅使用料	長期滞納者への法的措置を含めた対応を行うとともに、適切な債権管理を実施し、初期末納者に対する対応の強化を図ることで現年度分の収入率（平成24（2012）年度）：98.7%）を99.2%とし、滞納債権の縮減を図ります。また、民間活用等の手法により退去滞納者対策の更なる推進を図ります。	○累積滞納者に対する明渡請求・即決和解等の法的措置の実施、初期末納者に対する期限内適正納付の推進の取組を実施しました。 ○民間活用の取組として、退去滞納者の徴収を弁護士に委託し、約240万円を回収しました。	○平成26（2014）年度現年度分使用料の収入率は99.2%と目標数値を上回る見込みです。 ○平成25（2013）年度に比べた未済額の圧縮効果：95,701千円（見込み）

(5) 戦略的な資産マネジメント

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度を取組結果	取組を行ったことによる効果
64	24	財政局	施設の長寿命化	施設の種類・特性に応じ、定期的な施設点検等の適切な管理を行い、利用の安全性を確保するとともに、施設を構成する部位等の劣化を予測し、機能停止などを未然に防ぐ予防保全を行うことによる施設の長寿命化を推進します。	<p>○庁舎等建築物について、資産マネジメントシステムを構築し、法定・日常点検に基づく施設の劣化状況等を一元管理するとともに、その詳細調査を実施し、全庁横断的な視点による優先度判定を踏まえた計画的な保全を行いました。</p> <p>○市営住宅や学校施設、道路、橋りょう等のインフラ施設については、各計画に基づいて、施設の種類・特性に応じ、適切な調査・点検・修繕を行いました。</p>	
65	24	財政局	資産保有の最適化	稼働状況等の使用価値と土地価格等の市場価値といった施設個別の観点や、行政ニーズの分布や利便性等を勘案した施設配置等の広域的な観点からの資産保有の最適化を推進します。	<p>○公設保育所の建物譲渡による民設民営化を推進することで資産保有の最適化を図りました。</p> <p>○児童生徒数に対応した教育環境整備の推進のため、新設小学校の基本設計や、改築、増築工事を行いました。</p>	
66	24	財政局	財産の有効活用	財産活用の手法・対象の更なる拡大を図ることにより、財政効果のみならず、様々な本市施策の推進や課題解決に寄与することを踏まえた多様な効果創出に向けた財産の有効活用を推進します。	<p>○市有財産の活用方法の先進的事例等をまとめた「有効活用カタログ」を策定するとともに、歳入確保に向けた財務的なインセンティブ制度を整備し、財産の有効活用体制を強化しました。</p> <p>○広告付き庁舎等案内板の設置や、本市初となるネーミングライツパートナーの募集及び契約を行うなど、広告事業、庁舎等余剰地や余剰床の貸付事業及び庁舎等駐車場の適正利用の推進を行いました。</p> <p>○道路予定地等の有効活用に向けて、課題の検証を行うとともに、道路予定地有効活用基本方針を決定しました。</p>	<p>○平成26(2014)年度の貸付・広告事業による歳入 592,660千円(見込み)</p> <p>○広告付き庁舎等案内板の導入による案内板設置費用の削減</p>

(6) 入札・契約制度改革

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度の取組結果	取組を行ったことによる効果
67	25	財政局	多様な入札制度の実施	価格だけでなく、技術力や社会貢献度等を総合的に評価する総合評価方式など、多様な入札・契約制度を検討し、実施します。	○社会貢献に寄与している事業者を評価するため、平成27(2015)年度契約案件から、総合評価方式の評価項目において、若手技術者の配置や建設機械保有等に対する加点項目を追加しました。 ○今後も引き続き、技術力や社会貢献に寄与した事業者を評価できるよう、入札契約制度の検討を実施していきます。	○社会貢献に寄与している事業者を評価することができる入札制度としました。
68	25	財政局	公契約制度の的確な運用	市との工事請負契約や業務委託契約に従事する労働者の賃金最低額を契約条項とすることにより、品質を確保することを目的とした、川崎市契約条例に定める「公契約制度」を的確に運用します。	○公共工事設計労務単価や生活保護基準等の改定を踏まえ、本市作業報酬審議会において検討を行い、工事及び委託契約の賃金最低額を設定しました。 ○今後も引き続き、これらの情報を踏まえ、適切な最低賃金額の設定に努めていきます。	○労働者の適正な労働環境の確保により公共事業の品質維持を図りました。

(7) 資金の調達と運用の安定化・効率化

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度を取組結果	取組を行ったことによる効果
69	26	財政局	資金調達の戦略的な取組の推進	銀行等引受債、変動金利債、外債など多様な資金調達手法の効果的な活用を推進し、資金調達の安定性、効率性の向上、金融市場動向への的確な対応に取り組めます。	○資金調達の安定性向上のため、公募債に加え銀行等引受債についてシンジケートローンによる借入を実施しました。 ○外債、変動金利債について、金融機関や有識者の意見を参考にしながら、市場環境の分析等を行い多様な手法による資金調達の検討を行いました。	
70	26	財政局	資金運用の戦略的な取組の推進	基金の運用においては、資産と負債を総合的に管理し、資金運用の確実性、効率性の向上、金融市場動向への的確な対応に取り組めます。	○市が設置する29の基金について合同で運用を行い、運用の効率化を図るとともに、金融市場動向に留意しながら運用時期及び運用方法の選択を行い、財源の確保に取り組めました。	○平成26(2014)年度は、基金運用により約16億円の財源を確保しました。

(8) 特別会計の健全化

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度を取組結果	取組を行ったことによる効果
71	27	経済労働局	競輪事業特別会計	平成28(2016)年度末に完了を予定している施設のコンパクト化を踏まえ、事業の収益性の向上と開催業務の効率化を進めるとともに、長方形競技場等の各施設や富士見公園全体と連携した魅力向上により集客の増大を図り、一般会計への安定した繰出しを行います。また、包括的な外部委託等の民間部門の活用に向けた検討を進めます。	<p>○競輪場再整備を推進し、西スタンドと選手管理棟を平成26(2014)年4月から供用開始しました。</p> <p>○全国競輪施行者協議会や公益財団法人JKA等と特別競輪の誘致に向けて調整を行い、平成28(2016)年度の特別競輪(GⅡ)であるサマーナイトフェスティバルの開催を決定しました。</p> <p>○競輪事業の運営手法について、平成29(2017)年度からの包括的な業務委託等の導入を見据えて、建物総合管理と清掃委託業務の一部集約・見直しを行うことで経費の縮減を図りました。</p>	<p>○西スタンドに空調設備を完備し、お客様の快適な観戦空間が確保できました。</p> <p>○また、キッズルームや授乳室等も設置し、富士見公園の利用者の利便性も向上しました。</p> <p>○平成27(2015)年度予算における一般会計繰出金を前年度対比20,000千円増額しました。</p>
72	27	経済労働局	卸売市場事業特別会計	<p>事業全体の必要性や妥当性、今後の卸売市場のあり方を再度検証し、今後の市場運営の指針となる「(仮称)川崎市卸売市場経営プラン基本方針」を策定した上で、企業会計的手法等の導入により、運営に関する見直しを進め、財政の健全化を図ります。</p> <p>南部市場は、平成26(2014)年度から指定管理者制度を導入し、施設の管理運営及び市場活性化対策等の業務を民間が担うことにより、市場運営の効率化を推進します。北部市場は、青果卸売業者の合併に伴う取扱高増大の契機をいかし、事業用定期借地権方式の活用など民間活力の導入に機動的に対応し、市場使用料や財産貸付収入などの確保を図ります。</p>	<p>○北部市場の機能強化に向けた施設整備を段階的に進めるとともに、市場機能の強化と市場運営の効率化に向けて、「川崎市卸売市場経営プラン」の平成27(2015)年度内の策定に向けて、市場内外の関係者と調整等を行いました。</p> <p>○南部市場の管理運営について、平成26(2014)年4月から指定管理者制度を導入し、民間ノウハウを活用した市場内イベントの開催や広報・PR活動等を実施しました。</p> <p>○北部市場については、事業用定期借地権方式を活用し、新たに荷崩きや加工機能等を有する配送棟及びパッケージ棟を整備しました。</p>	<p>○人件費等の経費縮減 160,361千円</p>
73	27	健康福祉局	国民健康保険事業特別会計	医療保険制度改革や国民健康保険財政運営の地域化等を見据え、国民健康保険料について、負担の公平性の観点から、賦課割合や賦課方式、軽減・減免制度のあり方など適切な見直しを進めます。また、初期未納対策や高額・長期滞納者への滞納処分を強化するなど、更なる債権確保の取組を推進し、保険料収入率向上を図ります。	<p>○平成26(2014)年6月に「川崎市こくほ・こうきコールセンター」を開設するとともに、民間委託による訪問収納地域の拡大を実施しました。また、ペイジー口座振替受付サービスを導入しました。</p> <p>○年6回、全管区の滞納者に対し一斉に文書催告を行い、収入率向上の取組を行いました。また、滞納処分の強化を図るため、3,822件(昨年度比+730件)の差押を実施しました。</p>	<p>○制度や保険料算定に関する案内の充実や口座振替による納付の申込時の利便性向上を図りました。</p> <p>○平成26(2014)年度の収入率は、当初目標値を大幅に上回り、滞納債権の縮減を達成する見込みです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現年度分92.8% (昨年度比+1.5%、目標数値91.8%) ・滞納繰越分23.6% (昨年度比+3.0%、目標数値23.0%)

4 公営企業の経営健全化

(1) 水道事業、工業用水道事業及び下水道事業

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度の取組結果	取組を行ったことによる効果
74	29	上下水道局	「水道事業及び工業用水道事業の再構築計画」に基づく施設・組織の再編	中期計画に基づき、水道施設及び工業用水道施設の再編を進めるとともに、再編に合わせて執行体制の見直しを進めます。 ・生田浄水場（水道事業）の廃止（2016（平成28）年4月）	○平成28（2016）年4月の長沢浄水場への機能集約に向けて、更新工事を進めました。 ○平成28（2016）年4月の生田浄水場の上水機能廃止に向けて、潮見台配水池と生田配水池を結ぶ連絡管工事と生田配水池更新工事を進めました。 ○再構築関連工事量の減少を踏まえ、関連する工事部門の執行体制の見直しを図りました。	
75	29	上下水道局	給・配水工事部門の現場作業の委託化・請負化	給・配水工事部門の現場作業の一部について、老朽管対策への対応や、緊急時の即応体制の確保と技術・技能の継承を図りながら、委託化・請負化等に向けた取組を段階的に進めます。	○これまで直営で対応していた現場作業について、引き続き、職員で行うべき業務（コア業務）とそれ以外の業務（準コア業務）とに仕分けを行い、一部業務の請負化を拡大しました。 ○漏水件数等の減少を踏まえ、漏水防止部門の執行体制の見直しを図りました。	
76	29	上下水道局	下水処理施設の運転・点検業務の委託化	下水処理施設の運転・点検業務について、緊急時の即応体制の確保と職員の技術の継承を図りながら、これまでの委託化の検証結果を踏まえ、他の施設についても民間活用の可能性を精査し、委託化の適切な拡充に向けた検討を進めます。	○2010（平成22）年度から段階的に委託化している加瀬処理区ポンプ場の事例検証を行いました。 ○下水処理方法の特性や、下水道施設管理職員の技術継承、災害時の即応体制の確保等、今後の施設管理について検討した結果、委託が可能な唯一の施設として、加瀬水処理センターの運転点検業務を選定しました。 ○また、今後の施設管理において重要な役割を担うアセットマネジメントの取組と併せて行うことで、安定した下水道サービス提供に向けた一層の事業効果が期待できることを確認しました。	
77	29	上下水道局	上下水道局における効率的な組織整備の推進	上下水道局の組織体制について、2010（平成22）年度に行った局再編の効果がより発揮されるとともに、持続的な経営基盤の確立を目指した効率的・効果的な執行体制の構築に向けた取組を引き続き進めます。	○債権管理に関する業務の拡充や水道部門の技術管理に関する業務の効率化等を図るため、一部執行体制の見直しを図りました。	

(2) 自動車運送事業

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度の取組結果	取組を行ったことによる効果
78	30	交通局	人材の確保と育成	<p>高齢化の進む運転手や整備職について、今後も多くの退職者が見込まれており、市バス事業を安定的に運営するため、正規職員の計画的な採用を行うとともに、公募非常勤嘱託職員等の効果的な活用を図ります。</p> <p>また、運輸安全マネジメントに基づく取組の充実・強化、お客様の声を反映させた事業運営、職員の意識改革の取組や、より効果的な研修を実施していきます。</p>	<p>○退職動向等を踏まえ運転手及び整備職の採用選考を実施し、運転手10名、整備職4名を採用するとともに、公募嘱託運転手9名を採用しました。</p> <p>○安全・事故防止、サービス・接遇、事務能力向上等を目的とした職種・階層別研修を述べ36種類実施しました。</p>	
79	30	交通局	労働の生産性向上	<p>業務執行体制について、1か月単位の変形労働時間制を導入し、乗務計画を整備することにより、労働の生産性を向上させ、総人件費の抑制を図ります。</p>	<p>○乗務計画の見直しや営業所間の運用の統一化を進めるとともに、運行における所定労働時間の見直しを検討しました。</p>	
80	30	交通局	市バス営業所業務の管理委託の活用	<p>営業所業務の管理の委託については、今後の輸送需要に対応できるよう管理委託規模の拡大等の検討を進めます。</p>	<p>○現在、5営業所のうち2営業所で委託による管理運営を行っています。</p> <p>○北部地域や臨海部の輸送需要に対応できるよう営業所管轄路線の見直しや管理委託拡大手法について検討しました。</p>	
81	31	交通局	事業基盤の維持・充実	<p>施設の老朽化が進む営業所について、市バスネットワークを維持するための事業基盤であることから、長寿命化の推進や建て替えに向けた取組を進めます。</p>	<p>○上平間営業所の建替えに向けて、課題の整理を行い、効果的な基本計画策定業務を行いました。</p> <p>○土地および境界等について調査し、必要な資料及び図面を作成し、それぞれの境界点を明確にするなどの測量業務を行いました。</p>	

(3) 病院事業

No	頁	担当局区	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度の取組結果	取組を行ったことによる効果
82	32	病院局	安定した経営基盤に基づく適切な医療提供体制の構築と人材の確保・育成	経営の健全化による安定した経営基盤に基づいて、国の医療政策や医療の高度化・専門化に対応した医療提供体制を構築するとともに、市民の医療ニーズに的確に対応するため、医師、看護師、その他医療技術職、事務職等の人材の確保及び育成の取組を進めます。	○高齢化社会に対する地域包括ケアシステム体制構築に向けて、地域の基幹・中核病院として地域医療連携を推進するために、地域支援病院の取得を目指した取組を進めました。 ○診療報酬請求事務を担当する専門職である医療事務職の独自採用制度を構築しました。	
83	32	病院局	救急医療体制の充実	川崎病院、井田病院について、救急搬送患者の受入を拡充するため、救急医療体制の充実に向けた取組を進めます。	○川崎病院 ・救命救急センター医師の積極的な確保に努め、安定的かつ継続的な救急医療体制の強化を図るとともに、地域の救急需要に対応するため、川崎市メディカルコントロール協議会等に参画し、協議・検討を行いました。 ○井田病院 ・救急センターの新設に向けて、院内にプロジェクトチームを設置し、救急患者受入体制の強化策を策定しました。	
84	32	病院局	「7対1」看護配置基準の導入	より良質な看護サービスを提供する「7対1」看護配置基準について、既に導入した川崎病院における取組を継続するとともに、井田病院では2015（平成27）年度の再編整備後の導入に向けた取組を進めます。	(川崎病院) ○平成26（2014）年度の診療報酬改定により、「7対1」看護配置基準の算定基準が厳しくなりましたが、研修受講や多職種との連携などを図り、引き続き「7対1」看護配置基準による看護サービスの提供を行うことができました。 (井田病院) ○「7対1」看護配置基準に必要な看護師を採用し、全面開院に向けた受け入れ体制を整えました。	○看護ケアの質及び量の向上 ○在院日数の短縮
85	32	病院局	井田病院改築に伴う診療体制の再構築	井田病院の診療体制について、病院の改築に合わせて、再構築に向けた取組を進めます。	○井田病院の平成27（2015）年4月の全面開院に合わせて、救急センター、化学療法センター、内視鏡センターなどの診療体制や医療機能を再構築しました。	○救急医療、がん医療、成人疾患医療等の医療機能の強化を図りました。
86	32	病院局	多摩病院の効率的な運営	多摩病院の病院運営について、医療サービスの提供や経営の状況を他の類似病院と比較するなど、客観的なデータに基づいた検証を行うとともに、指定管理者制度を活用した効率的な病院運営を推進します。	○指定管理者から提出された決算書など、客観的データに基づいた経営状況の検証を行いました。また、第3次病院事業経営健全化計画に基づく事業評価について、市立3病院の比較検証を行いました。 ○運営協議会を3回開催し、第三者の視点から病院の適正かつ円滑な運営状況等について、協議を行いました。	

5 出資法人の経営改善の推進

(1) 出資法人の自立的な経営の促進

No	頁	担当局	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度の実施結果	取組を行ったことによる効果
87	35	総務局	PDCAマネジメントサイクルを活用した法人の事業の検証・点検	各法人は、社会経済環境の変化を踏まえ、事業の有効性や効率性等を確認するための具体的な目標値を明示した「経営改善計画」を策定し、引き続きPDCAマネジメントサイクルによる検証及び改善を行っていきます。 本市は、法人事業の成果を有効性と効率性等の視点で点検し、事業の必要性や法人の役割を検証するとともに、公共サービスの質の向上を図ります。	○PDCAマネジメントサイクルにより、事業効果及び採算性等について、法人による自己点検を行いました。また、市として各法人による自己点検の結果を確認、評価するとともに、ヒアリング等を通じて各法人と課題認識の共有を図り公共サービスの質の向上を進めました。	
88	35	総務局	財政的・人的関与の適正化	法人事業の見直し等の取組状況を踏まえ、補助金の削減や本市職員の役員等への就任のあり方について検討するなど、引き続き、財政的・人的関与の適正化を進めます。	○法人及び法人事業の見直し等の取組状況を踏まえ、補助金の執行を適切に行い、財政的関与の適正化に向けた取組を推進しました。 ○人的関与については、派遣職員や、市職員の役員等への就任の適正化に取り組みました。	

(2) 情報公開の充実に向けた取組

No	頁	担当局	具体的な取組	内容	平成26(2014)年度の実施結果	取組を行ったことによる効果
89	35	総務局	「経営改善計画」の公表	事業の有効性や効率性等を確認するための具体的な目標値を明示した各法人の「経営改善計画」を市のホームページに公表します。	○各法人の経営改善計画を市のホームページに掲載することにより、法人情報の透明性の確保に取り組みました。	
90	35	総務局	法人事業の点検結果の公表	「経営改善計画」に基づく法人事業の成果や有効性と効率性等の視点からの点検結果を、毎年度、市のホームページに公表します。	○各法人の経営改善計画に基づく点検結果を市のホームページに掲載することにより、法人情報の透明性の確保に取り組みました。	
91	35	総務局	法人情報の透明性の確保	法人の役員や事業の実績、財務状況、市の財政支出の状況等を市民にわかりやすく情報提供するために、引き続き「出資法人の現況」を公表するなど、法人情報の透明性を確保します。	○法人の事業実績や財務状況等の概要を取りまとめた「出資法人の現況」や出資法人との委託契約状況等について市のホームページに掲載することにより、法人情報の透明性の確保に取り組みました。 ○情報公開の充実を図ることにより広く市民に説明責任を果たすと同時に、情報の閲覧に係る利便性が向上しました。	○情報公開の充実を図ることにより、広く市民に説明責任を果たすと同時に、情報の閲覧に係る利便性が向上しました。

(3) 各出資法人の取組

I. 解散に向けた調整を進める法人

No	頁	担当局	法人名	今後の方向性	平成26(2014)年度を取組結果
1	36	建設緑政局	(株)川崎球場	川崎富士見球技場（川崎球場）については、現在、新スタンドの設置等の工事を実施しており、工事終了後の2015（平成27）年度から、民間活力の導入による利用者サービスの向上や効率的な維持管理等を目的に、指定管理者制度導入に向けた取組を進めています。 指定管理者制度導入後においては、法人の事業基盤に大きな影響が生じること等を踏まえ、解散に向けた調整を進めます。	○川崎富士見球技場の管理運営について、平成27（2015）年4月1日からの指定管理者制度導入に伴い、平成27（2015）年3月19日に開催された株主総会において解散が決議され、平成27（2015）年3月31日付けで解散となりました。

II. 施策展開に合わせて事業手法等の検討を進める法人

No	頁	担当局	法人名	今後の方向性	平成26(2014)年度を取組結果
2	37	経済労働局	(公財)川崎市産業振興財団	「（仮称）ものづくりナノ医療イノベーションセンター」の機能を活用した効率的かつ安定的な事業運営の実現に向けて、これまでの法人の役割や個々の事業の有効性及び効率性を検証し、事業手法の見直しを含めて検討を進めます。 また、本市以外からの収入の増加や経費削減等の取組を推進することによって、引き続き経営改善の取組を進めます。	○キングスカイフロントにおけるライフサイエンス分野の取組を推進するため、ナノ医療イノベーションセンターを整備し、平成27（2015）年4月1日から運用を開始しました。 ○独立行政法人科学技術振興機構の「革新的イノベーション創出プログラム事業」を受託し、文部科学省の「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」の補助を受け、東京大学等研究機関とともに、オープンイノベーションでスマートライフケア社会の実現を目指し、研究を進めました。 ○特許庁の「地域中小企業知的財産活動支援事業費補助金」を活用し、本市以外からの収入を獲得しました。 ○経費削減に向けて、内部事務の効率化等について検討しました。
3	37	健康福祉局	(公財)川崎市看護師養成確保事業団	神奈川県において准看護師の養成を停止する方針が出されていることを踏まえ、これまでの法人事業の有効性及び効率性を中長期的な観点で検証し、市の医療政策に資する法人事業のあり方について検討を進めます。	○看護師国家試験の合格率100%を達成し、医療の高度化・専門化に対応した人材を輩出することができました。 ○卒業生の約7割が市内医療機関に就職しており、地域医療の安定供給に資することができました。 ○看護職確保対策プロジェクト会議を開催し、法人事業の課題と方向性の検討を進めました。
4	37	建設緑政局	(公財)川崎市公園緑地協会	「緑の基本計画」に基づく市民協働による緑のまちづくりの推進に係る取組や、大規模な公園緑地へのパークマネジメント（総合的な公園の魅力づくりや利便性の向上、経営の効率化を目的に、指定管理者制度を活用した一体的・横断的な管理の仕組み）の導入に係る取組の進捗を踏まえ、現在の法人の役割や事業の有効性及び効率性、財務状況等を中長期的な観点で検証し、法人事業の再構築について検討を進めます。	○法人の役割及び各事業のあり方の検討を踏まえ、緑のまちづくり施策に資する公益事業を引き続き推進するため、更なる経営改善に向けて平成27（2015）年度以降の取組の方向性について確認しました。 ○事業の簡素化・効率化や公益目的事業の原資となる収益事業の拡充、人件費の見直し等により経営の安定化を図りました。

5	38	港湾局	川崎臨港倉庫埠頭(株)	川崎港コンテナターミナルの指定管理業務を市と連携して実施しながら、海運貨物の保管事業と高い相乗効果を発揮する事業運営手法について検討を進めるとともに、港湾運営会社の設立に向けた検討など三港連携施策の進捗に応じて、法人組織のあり方や体制等について検討を進めます。	○平成26(2014)年4月から川崎港コンテナターミナルの指定管理業務を開始し、特例港湾運営会社として行う国有財産(岸壁)と併せて、ターミナルを一体的かつ効率的に管理運営しました。 ○官民が連携して行うポートセールスに参画し、その取組を進めた結果、新規外航航路を週3便増やすとともに、コンテナ貨物取扱量も平成26(2014)年度目標値としていた6.8万TEUを大きく上回る約7.4万TEUへと大きく増加させることができました。 ○港湾運営会社の設立に向けて法人組織のあり方や体制等について検討を行いました。
6	38	教育委員会	(公財)川崎市学校給食会	本市において検討を進めている中学校完全給食実施に向けた取組を踏まえ、学校給食物資調達に係るこれまでの法人の役割を検証し、中学校完全給食実施後の法人の役割や物資の調達の具体的な手法等について検討を進めます。 また、新たな役割に対応する運営体制の構築に向けた検討を進めます。	○平成26(2014)年10月(平成26(2014)年1月一部修正)に「川崎市立中学校完全給食実施方針」が策定・公表され、安全・安心・良質な食材の確保については、公益財団法人川崎市学校給食会が担うこととされました。 ○中学校完全給食の実施に伴い増加する業務に対応しつつ、更なる効率化を推進するため、現在の発注業務の精査及び既存業務システムでの対応について検証を行った結果、既存業務システムのリース更新時期を見据えた新規の食材発注システム(学校給食管理システム)の開発が必要となり、仕様の検討に着手しました。 ○献立決定のプロセス等において市と法人の担う役割について協議を進めました。
7	38	教育委員会	(公財)川崎市生涯学習財団	地域ぐるみで子どもの教育や学習をサポートし多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりに向けた本市の取組を踏まえ、法人が実施している生涯学習の成果を学校支援などに活用する事業等の有効性及び効率性を検証するとともに、指定管理施設の指定動向等を踏まえながら、市の生涯学習施策における今後の法人の役割や組織体制のあり方について検討を進めます。	○学校支援に係る人材の育成とシニア世代の社会参加を広げる取組として、学校教育支援ボランティアを養成し、延べ1,372人を学校へ紹介・派遣しました。 ○教育委員会の「地域の寺子屋事業」に参画し、平成26(2014)年度に開設された「寺子屋ひよし」とあわせて、「寺子屋先生」養成講座を実施しました。 ○生涯学習情報収集・提供及び学習相談事業における法人の役割や市との連携体制のあり方について検討を進めました。

Ⅲ. 事業の有効性・効率性の向上及び経営改善を進める法人

No	頁	担当局	法人名	今後の方向性	平成26(2014)年度の取組結果
8	39	総務局	(公財)川崎市国際交流協会	川崎市国際交流センターの利用促進による利用料収入の増加や経費削減等に取り組むなど、指定管理事業の効率性の向上に向けた取組を進めます。 また、市民による自主的な国際交流活動を促進する支援組織としての役割を効果的に担っていくために、民間交流団体等の活動状況を踏まえながら、中長期的な観点で、事業計画等の見直しや職員のスキル向上に向けた取組を進めます。	○市民ボランティアや民間国際交流団体の育成・支援に努め、市民レベルでの国際交流を進めるとともに、指定管理者として国際交流センターの広報の充実を図り、利用料金収入の増額等の実績を出すなど、公共サービスの担い手としての存在意義をより高めました。

9	39	財政局	川崎市土地開発公社	<p>短期貸付等による保有資産の有効活用や金利負担の軽減に向けた資金調達手法の見直しについて検討するなど、公共用地の取得に効率的に対応するための経営の合理化に向けた取組を進めます。</p> <p>また、長期保有土地を計画的に削減するとともに、公共用地の新規取得については、おおむね5年以内の事業化の確実性等を検討した上で決定するなど、経営の安定化に向けた取組を進めます。</p>	<p>○保育園用地として新規に貸付を行い保有土地の有効活用を図ったことで、貸付収入は当初計画の12,955千円を上回り13,757千円となりました。また、土地の新規借入について、川崎市シンジケート団との交渉を行った結果、借入れ金利を0.3%の引き下げに成功し経営改善を図りました。</p> <p>○業務の効率化により職員数を4名から3名に削減し、経営の合理化を図りました。</p> <p>○保有土地の処分を2件（計911.81㎡、計241,560千円）行い、計画的な保有土地の削減に努めました。また、買戻し時期が確実に見込まれる土地の新規取得を1件（615.49㎡、366,531千円）行いました。</p>
10	39	市民・子ども局	(公財)かわさき市民活動センター	<p>地域との連携を深めながら、市民活動支援並びにこども文化センター及びわくわくプラザの指定管理者としての業務をより効率的かつ効果的に実施していくために、中長期的な観点で事業運営の中核を担う人材の育成及び組織体制の整備に向けた取組を進めます。</p>	<p>○市民活動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保・育成を図るため、正規職員の枠を広げるなど雇用制度の見直しを進めました。 ・より効果的な市民活動支援を行うため、関係要綱を改正するなど事業執行方法の見直しを図りました。 <p>○青少年健全育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員へのコスト意識浸透、館長職のマネジメント能力向上を図りながら、経費の削減に努めました。 ・本部職員の経営感覚の醸成等に取り組み、将来法人の中核を担う職員の育成を図りました。
11	40	市民・子ども局	(公財)川崎市文化財団	<p>法人が管理運営する文化施設において、来場者数の増加や自己収入の確保等による事業の有効性及び効率性の向上を図るため、施設やイベントの認知度を高める効果的な広報等を検討及び実施します。</p> <p>また、市民のニーズと市民文化の創造を促進するための各種事業をマッチングさせていく手法について検討を進めます。</p>	<p>○法人が管理運営する文化施設において、施設やイベントの認知度を高める効果的な広報等を実施した結果、アートガーデンかわさきやラゾーナ川崎プラザソルなどの利用率が大きく改善しました。</p> <p>○法人が管理運営しているアートセンターとラゾーナ川崎プラザソルで寄席を開催するなど、所管する多様な施設の連携により、事業を効果的に展開しました。</p>
12	40	市民・子ども局	(公財)川崎市スポーツ協会	<p>法人による独自のスポーツ事業等への参加促進など事業効果の向上につながる取組を進めるとともに、イベント等の内容や性質に応じて適切な受益者負担を求めるなど、市の財政支出に頼らない効率的かつ自立的な事業運営に向けた検討を進めます。</p> <p>また、川崎市体育館の指定管理期間の終了に伴い、組織体制の見直しなどの対応を進めます。</p>	<p>○子どもから大人まで市民のニーズにあったスポーツ推進活動に努め、それぞれの事業において、多くの市民にスポーツ活動を提供しました。</p> <p>○各加盟団体が実施しているジュニア選手強化事業や指導者育成事業の成果が結実し、子どもの体力低下傾向の抑制や、体力向上推進運動とスポーツ食育推進に努めました。</p> <p>○指定管理施設以外での出前スポーツ教室実施や、民間とのコラボ事業を展開し、自主財源の拡大を推進しました。</p> <p>○公益法人としての基盤強化を図り、規程や制度の整備に努めました。</p>
13	40	総務局	かわさき市民放送(株)	<p>民間からのスポンサー収入の増加に向けて、より効果的な広告手法等を検討するとともに、地域コミュニティの形成に資する番組内容の充実や異種メディアとの連携等を図りながら、聴取者の拡大及び収益の確保策について検討を行うなど、経営の安定化に向けた取組を着実に進めます。</p> <p>また、安定した放送事業の実施に向けて、中長期的な観点で老朽化した放送機材の更新を計画的に進めます。</p>	<p>○民間スポンサー収入の増加に向けては、新たに情報発信番組や音楽番組を立ち上げると同時に、ワイド番組内ではスポットのスポンサーコーナーを設ける等積極的に推進しました。また、異種メディアとの連携として、中原メディアネットワークの取組を促進しました。</p> <p>○老朽化設備の見直しとして、ミキサー室の録音機材等の入替えを行いました。</p>

14	40	こども本部	(一財)川崎市母子寡婦福祉協議会	ひとり親世帯が求める支援等のニーズを法人の会員の枠を越えて広く把握分析し、法人の収支状況を踏まえた効果的な事業展開について検討を進めます。 また、新たな事業展開の方向性に最適な法人組織のあり方や体制等について、中長期的な観点で検討を進めます。	○川崎市母子・父子福祉センター運営事業の受託者として、また、当事者団体である母子・父子福祉団体として、ひとり親家庭が抱える固有の悩みや境遇に寄り添って、区役所等関係機関と連携しながら、生活支援や就業支援等、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行いました。 ○法人の今後のあり方や経営の安定に向けた検討を行いました。
15	41	経済労働局	川崎市信用保証協会	中小企業金融円滑化法の期限到来後の景気動向等を踏まえ、健全な収支バランスが保たれた経営を確保するために、引き続き債権の期中管理及び回収体制の強化、経費削減や経営の透明性を高める取組等を進めます。	○代位弁済移行の判断を早期かつ的確に行い、事前調査により債務者等に見合った回収方針、行動計画を検討後、呼出面接を行うなどにより早期回収の強化に努めるなど債権の期中管理や回収体制の強化を図りました。 ○常勤役員報酬の引き下げを引き続き実施する等コスト削減を推進しました。 ○経営計画に対する外部評価委員会の評価を受け、HPで公表するなど、財務や運営状況の透明性向上に努めました。
16	41	経済労働局	川崎アゼリア(株)	2013(平成25)年度に策定し公表した中期経営計画に基づき収益向上と経費削減を進めるとともに、川崎駅前広場再編整備事業の影響や川崎駅北口自由通路整備による今後の経営環境の変化等を踏まえ、戦略的な事業展開や計画的な大規模修繕について検討するなど、経営安定化に向けた取組を進めます。	○平成26(2014)年6月に、日々厳しさを増す商業環境に的確に対応し、川崎駅東口の核となる商業施設としての一層の発展を目指して、開業以来初となる全面的なリニューアルを実施する基本構想を発表しました。このリニューアル計画は、川崎駅東口全体の商業活性化に資するものとして計画されたものです。 ○平成26(2014)年度においては、この基本構想に基づき、川崎市、神奈川県、保健所、消防署等の関係機関及び関連事業者と調整・連携を図りながら、リニューアル計画の着実な推進を図りました。
17	41	経済労働局	川崎冷蔵(株)	2010(平成22)年度に策定した中長期的な経営計画に基づき、市や関係金融機関等によるモニタリングの下、入出庫料の改定や経費の削減による利益向上策を継続実施するとともに、場内事業者に対する需要の掘り起こしや、場内事業者が利用しない場合には空き室を市場外事業者に貸し出して売上拡大を図るなど、公共性の保持を前提に、企業の創意と工夫により売上の確保を図りながら、債務超過の解消と経営の安定化に向けた取組を着実に進めます。	○平成22(2010)年度に策定した「経営改善基本計画」に基づき設置したモニタリング委員会を2回開催し、経営安定化の推進に努めました。 ○ホームページ上で空庫情報を発信し、場内事業者に対する需要の掘り起こしを行うとともに、場内事業者が利用しない場合には市場外事業者に貸し出して売上拡大を図りました。
18	41	健康福祉局	(公財)川崎・横浜公害保健センター	公害病被認定者の減少に伴う検査・検診業務の縮小傾向を踏まえ、健康被害の予防事業に関する市民ニーズを把握するとともに、中長期的な観点で運営体制の見直しや設備修繕を計画的に進めるなど、事業を確実に継続していくための取組を進めます。	○川崎市の公害病認定患者は、昭和63(1988)年の指定地域解除を境に減少していますが、平成26(2014)年度末現在で1,407名の公害病認定患者が現存しており、患者の健康維持に努めています。 ○各種事業の開催時に参加者アンケートを実施し、市民ニーズの把握、事業内容の精査・検討を行いました。
19	42	健康福祉局	(公財)川崎市シルバー人材センター	増加傾向にある登録会員により多くの就業機会を提供するため、企業や地域の多様なニーズを調査・把握し、登録会員のスキルや希望等を踏まえ、受注に向けて検討・調整するなど、事業効果の向上に向けた取組を進めます。 また、国の制度改正に伴い、法人の無料職業紹介事業のあり方について検討を進めるとともに、2014(平成26)年度から開始する葬祭場の指定管理者としての業務を効率的かつ効果的に実施する体制を整えます。	○就業機会創出員が企業・団体等を訪問するなど新たな就業開拓を積極的に行ったほか、タウン情報誌への掲載による広報活動の充実等により、契約件数が増加しました。 ○無料職業紹介事業は平成26(2014)年10月で廃止しました。 ○葬祭場の運営については、斎苑管理グループの設置により実施体制を整備し、円滑に事業運営を遂行することができました。

20	42	健康福祉局	(公財)川崎市身体障害者協会	<p>身体障害者が求める支援等のニーズについて会員の枠を越えて把握分析するとともに、現在の法人事業の有効性及び効率性を検証し、法人の収支及び資産の状況を踏まえた効果的な事業展開について検討を進めます。</p> <p>また、新たな事業展開の方向性に最適な法人組織のあり方や体制等について、中長期的な観点で検討を進めます。</p>	<p>○障害者相談支援センター、障害児タイムケア事業等の福祉事業、生活訓練、スポーツ振興事業等の社会参加推進事業、中部身体障害者福祉会館の指定管理業務の運営を行いました。</p>
21	42	まちづくり局	(一財)まちづくり公社	<p>2013（平成25）年度に策定し公表する中長期経営計画に基づき、市のまちづくり施策の進捗を踏まえた新たな役割を引き続き検討していくとともに、法人が所有する都市諸施設を計画的に修繕することにより施設の魅力を維持保全して入居者の確保につなげるなど、債務の早期返済と事業の安定運営の継続に向けた取組を着実に進めます。</p>	<p>○市のまちづくり施策の推進を図るため、ハウジングサロンにおいて住宅・マンション管理相談、耐震相談を行うとともに、マンション管理セミナーを2回開催しました。また、良好な都市づくりの促進に向けてリフォーム融資事業を行うため貸金業者の登録を行いました。</p> <p>○市出資法人への営業活動を実施し、施設の適正な維持保全に向けた改修等の設計及び工事監理業務を受託しました。</p> <p>○優良ビル建設資金等融資金の着実な回収を行い、債務の早期返済に取り組みました。</p> <p>○ノクティ駐車場において賃貸借による維持管理手法を導入するとともに、所有施設の空室解消に努めることにより、安定的な事業運営を図りました。</p>
22	43	まちづくり局	川崎市住宅供給公社	<p>2011（平成23）年度に策定し公表した中長期経営計画を踏まえ、今後の事業展開を担う人材の育成を計画的に実施しながら、着実に事業を運営します。</p> <p>また、2012（平成24）年度から2016（平成28）年度までの5年間における市営住宅の管理代行については、適切かつ効率的な管理が行われていることを確認するために、モニタリング及び評価を実施します。</p>	<p>○平成24（2012）年3月に策定した中長期経営計画に基づき、市営住宅跡地に高齢者向け優良賃貸住宅建設工事の着手、公社賃貸住宅への省エネルギー設備導入の工事の着手及び特定優良賃貸住宅・一般賃貸住宅へのインターネットによる内覧受付を開始しました。</p> <p>○人材育成については、平成24（2012）年3月に策定した人材育成計画に基づき職務に応じた研修等を計画的に実施しました。</p> <p>○市営住宅の管理については、適切な入居管理を行うため、高額所得者への対応等を的確に行いました。また、市営住宅使用料の収納率の向上に向け、強化月間の設定や、夜間、土日訪問などを行いました。</p> <p>○市営住宅の管理代行が適切かつ効率的に行われていることを確認するために翌年度に実施するモニタリングに向け、実施内容の検討を行いました。</p>
23	43	まちづくり局	みぞのくち新都市(株)	<p>2013（平成25）年度に策定し公表する中長期経営計画に基づき、収益向上と経費削減を進めることにより事業効率の向上を図るとともに、周辺の商業集積地の動向等を把握しながら、引き続き着実に事業を運営します。</p>	<p>○平成26（2014）年9月にデジタルサイネージシステム（屋外ビジョン・館内モニター・フェイスブック）の導入による地域生活者と駅前通行客への情報発信を行い、集客と販売促進活動の強化を図るとともに、地域ニーズに沿ったライフスタイル型テナントの入れ替えにより売上が向上し、黒字を堅持しました。</p> <p>○地元団体と連携し、市民コンサートなどこれまでのイベントに加えて新たにクリスマスコンサートを行うなど地域の活性化に寄与しました。</p> <p>○施設の環境や機能の向上に向けて効果的な改善を図りました。</p>
24	43	港湾局	かわさきファズ(株)	<p>2013（平成25）年度に策定し公表する中長期経営計画に基づき、効果的な営業活動等を実施することで、加工型テナントの入居を促進し、物流機能の高度化と経営の安定化に向けた取組を進めます。</p> <p>また、黒字決算を継続し、累積損失の解消を着実に進めます。</p>	<p>○かわさきファズ物流センターの特徴であるユーティリティ施設を活用できるよう加工型テナントの入居の促進に向けた営業活動を行いました。</p> <p>○平成15（2003）年度から続く黒字決算を継続することができ、累積損失の解消を進めることができました。</p>

25	43	消防局	(公財)川崎市消防 防災指導公社	<p>消防防災に関する市民や市内の事業者等のニーズを調査・把握するとともに、現在の法人事業の有効性及び効率性を検証した上で、事業の性質に応じて適正な受益者負担を求めるなど、事業の自立性・継続性の観点から収益向上策について検討を進めます。</p> <p>また、東京湾アクアラインの消防車両及び資機材の保守管理事業に係る事業資金を中長期的な観点で安全、確実かつ計画的に運用します。</p>	<p>○火災予防広報用品を作成・配布等の消防防災に関する普及啓発活動や各種講習会の開催など、本市消防施策の補完的事業を行いました。</p> <p>○消防用設備等点検事業については、社会経済環境の変化を踏まえて、事業の見直しを検討し、平成28（2016）年度の廃止に向けて関係機関等と調整を行いました。</p> <p>○本市消防施策の補完的事業の新たな取組として、応急手当普及啓発活動事業について、関係機関等と調整を行いました。</p> <p>○アクアライン消防活動支援事業については、資金計画を精査するとともに、適正な資金の運用管理を進め、経年劣化の著しい資機材を更新し、保守管理の徹底を行いました。</p>
----	----	-----	---------------------	--	--